

## 令和4年度 第2回朝倉市総合教育会議

日時：令和4年12月22日（木）10：00～11：00

場所：本庁別館第1・2会議室

出席者：構成員	林市長、早野教育長、 上原教育委員、坂口教育委員、高倉教育委員
教育部	時津教育部長、中村教育課長、吉武文化・生涯学習課長、 釜堀教育課筆頭主幹参事、大坪教育課主幹参事 江崎教育課総務係長
関係課	小川保健福祉部長 浦塚子ども未来課長
事務局	則松人権・同和対策課長、江藤人権・同和教育係 平田総務部長、師岡男女共同参画推進・青少年係長、 青木男女共同参画推進・青少年係
傍聴者	0名

### 1 開会

### 2 市長あいさつ

### 3 議題

(1) 朝倉市教育大綱策定の概要について

(2) 中学校部活動改革の方向性について

### 4 その他

次回 第3回朝倉市総合教育会議

日時：令和5年3月24日（金）

場所：本庁 別館第1会議室 10時～

### 5 閉会

市長あいさつ	
市長	<p>本日は、お忙しいところ、教育長をはじめ、教育委員会委員の皆様におかれましては、令和4年度第2回朝倉市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>また、皆様には平素から、本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。</p> <p>この総合教育会議においては、教育委員会と市長である私が対等な執行機関として、意見交換・調整を行うことにより、教育の課題やあるべき姿を共有してまいります。効果的・重点的に講ずべき教育の条件整備などの施策を推進することで、将来を担う子どもたちや本市の教育行政をよりよい方向に進めていけるものと考えております。</p> <p>総合教育会議が、市の教育行政のさらなる充実・発展に寄与することを期待いたしますとともに、教育委員会の皆様には、この会議を含め、今後とも、市の教育行政のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます、開会に際しましてのあいさつとさせていただきます。</p>
平田部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入ります。朝倉市総合教育会議設置要領第3条第1項により林市長に議長として議事を進めていただくところですが、今回は早野教育長にお願いしています。早野教育長よろしく申し上げます。</p>
早野教育長	<p>次第「3 議題」にあります順に協議を行ってまいります。</p> <p>(1)「朝倉市教育大綱策定の概要について」を議題とし、総合政策課の説明をお願いします。</p>
師岡係長	<p>(1)「朝倉市教育大綱策定の概要について」説明</p>
早野教育長	<p>「朝倉市教育大綱策定の概要について」、説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。</p>

上原委員	<p>4年前に制定された教育大綱と、今回の教育大綱で大きく変わっているところがあれば、教えてください。</p>
浦塚課長	<p>P5 ア 幼児教育</p> <p>まず、(ア) 幼児教育の充実について、前回は2項目に分けておりましたが、いずれも幼児教育の充実として包含される内容でしたので、一本化しております。</p> <p>さらに、(イ) 子育て家庭の相談支援の充実について、地域子育て支援拠点事業、こども家庭センター事業とありますが、国の制度が変わったことに伴い、事業名を変更しております。</p>
釜堀筆頭主幹参事	<p>P6 イ 学校教育</p> <p>大きな柱であります(ア) 確かな学力の育成、(イ) 豊かな心の育成、(ウ) 健やかな体の育成、(エ) 開かれた学校づくり、(オ) 教育環境の充実、(カ) 教育支援の充実に大きな変更はありません。</p> <p>それぞれの内容についてですが、(ア) 確かな学力の育成について、aでは、ICTの効果的な活用ということで、「個別快適な学び」と「協働的な学び」に向けた改善として、その充実を挙げております。また、cでは、キャリア教育の推進を前面に出しております。</p> <p>(イ) 豊かな心の育成について、aでは自己肯定感が高まる体験活動の推進ということを挙げております。また、bの自他のよさを認め合う子どもの育成につきましては、具体的に求める子ども像として挙げております。</p> <p>(ウ) 健やかな体の育成については、基本的には変わっておりません。</p> <p>(エ) 開かれた学校づくりについては、地域とともにある学校づくりの推進として、地域との連携を重視していくことを挙げております。</p> <p>(オ) 教育環境の充実について、元は3項目ありましたが2項目にまとめて挙げております。</p>
吉武課長	<p>P8 ウ 文化・生涯学習</p> <p>前回の教育大綱の教育施策での体系は、生涯学習・生涯スポーツと文化の2つの体系でしたが、今回は第3次総合計画と合わせ</p>

<p>師岡係長</p>	<p>て、文化・生涯学習の1つの体系としております。 内容については大きな変更はございません。</p> <p>P11 エ 青少年        前は、青少年の健全育成を基本方針としておりましたが、第3次総合計画と整合性を持たせるため、未成年者の非行・犯罪防止としております。あわせて内容も若干変更しております。</p>
<p>則松課長</p>	<p>P11 オ 人権・同和教育        4年前の教育大綱では、人権・同和教育及び啓発の推進として一つの柱としておりましたが、今回は、(ア) 教育・啓発の推進と(イ) 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実の2つの柱に分けております。</p> <p>(ア) 人権・同和教育及び啓発の推進について、a 人権教育・啓発実施計画の推進に、今回は実践の充実を加えております。b、c は大きく変わっておりません。</p> <p>(イ) 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実は、新たに追加した項目です。広く相談窓口が知られてない状況を踏まえ、a 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実ということで、相談・支援機関の周知と利用促進を挙げております。</p> <p>b 人権相談従事者の技能向上に関して、相談には人権・同和対策課の職員が当たっておりますが、様々なケースがあり、それに対応ができるスキルを身に着けるため、研修や講習を受けることで技能向上を図りたいと考えております。c 法務局等関係団体との連携では、関係機関と連携して、相談業務にあたっていくところです。</p>
<p>師岡係長</p>	<p>P13 カ 男女共同参画        国では第5次男女共同参画基本計画が令和2年12月25日に閣議決定され、それに伴い内容を若干修正しております。基本方針に関しても第3次総合計画と整合性を持たせるために、男女共同参画の推進と多様性の理解としております。a、b、cの内容については、第3次男女共同参画推進計画の中に基本方針がありますので、それにあわせて整理しております。</p>
<p>早野教育長</p>	<p>各課から説明がございましたが、今からの新しい時代に対応で</p>

	<p>きるよう、また、朝倉市の教育課題に対応できるよう、この教育大綱が作られたと認識しております。</p>
上原委員	<p>4年前に作られた教育大綱では「はじめに」として、この大綱を作った趣旨が書かれてありますが、この教育大綱を作る基本理念などを一言、最初に加えればもう少し読みやすくなるのではないかと思います。</p>
高倉委員	<p>P6 学校教育についてですが、a の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の部分に、教職員側の指導力向上といった文言を加えてはどうかと思います。例えば、教職員側の指導力向上を進め、「個別最適な学び」…と続けるのも良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、P8 (オ) 教育環境の充実の中に、例えば、今後の学校教育の中でのタブレット端末や情報通信ネットワーク等の環境整備などを具体的な項目として挙げるのもいいかなと感じました。</p> <p>さらに P8 (カ) 教育支援の充実で、b に不登校復帰とありますが、不登校からの学校復帰という表現にしても良いのではないかと思います。</p>
坂口委員	<p>学校教育全般に関してですが、学習習慣・生活習慣に関わる今の教育十訓が具体的に掲げられておりますので、それを基に推進するというような文言を何処かに加えても良いのではないかと思います。</p> <p>また、P8 (オ) 教育環境の充実に関して、議会でも質問が挙がっていたと伺っておりますが、例えば、トイレの洋式化の推進についてなど、令和5年度から令和8年度までの期間の重点事項として、具体的な項目を挙げても良いのではないかと思います。</p>
釜堀筆頭主幹参事	<p>検討させていただきます。</p>
早野教育長	<p>以上を持ちまして、朝倉市教育大綱策定の概要についての協議を終了いたします。</p> <p>続きまして、(2)「中学校部活動改革の方向性について」を議題とし、教育課より説明をお願いします。</p>

釜堀筆頭主 幹参事	(2)「中学校部活動改革の方向性について」説明
早野教育長	(2)「中学校部活動改革の方向性について」、説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。
高倉委員	<p>地域移行については、時間と労力を要するため大変なことだと思います。資料の最後にも検討すべき内容として書かれてありますが、先ずは各学校で部活動の精選をすべきだと思います。なるべく、部活動数を減らしながら指導体制に付ける教職員の数を確保するなどの現場での努力が必要だと思います。</p> <p>また、平日の校内での部活動指導と土日の地域指導、この2つをきちんと分けることで、将来的な見通しを持たないといけないと思うので、特に、土日の部活動指導における職員への負担を軽減することを考えると、外部指導者や部活動指導員の数の充実を図っていく必要があると思います。もちろん、予算に関わることなので大変だと思いますが、中学校にある程度十分な指導員を配置していき、その中で、将来的な運営形態に移行できたら、良いのではないかと思います。</p>
釜堀筆頭主 幹参事	<p>学校の方でも、色々と対策を進めなければいけないと思いますので、校長会と連携を取りながら進めていこうと思います。地域の指導者を見つけること、指導者を雇うことは特に難しく、スポーツクラブが多くない地域では中々うまくいきません。先ほどのご意見にもありました予算についても、市で全て予算を組んでいくのか、受益者負担ということになっていくのか、そのあたりを含めて考えていかなければなりません。</p>
上原委員	<p>体育会系のクラブだけではなく、例えば、吹奏楽のようなハードな文化系のクラブの方も考えてありますか。</p>
釜堀筆頭主 幹参事	<p>最初は体育系クラブが挙がっていましたが、文化庁からも文化系クラブに関しても同じような対応を持つように言われておりますので、この部活動改革については、体育系、文化系ともに解決策を見つけて行きたいと考えております。</p>

早野教育長	<p>体育部は中体連との関連、文化部は協会との関連、コンテストの運営、参加体制などまだ課題がありますので、まずは、県などが中心になってやっていく必要があるかと思えます。</p>
坂口委員	<p>少子化に伴い、1つの中学校では人数不足で2、3校が1つになって活動しているクラブもあります。どの学校を中心にするのか、それに伴う中学校間の移動の問題、指導者の問題など新たな問題が発生していくと思えます。これからも部活動に関しては色々な問題が上がってくると思えますが、よろしく願いいたします。</p>
早野教育長	<p>地域総合型の部活動についてですが、以前から推進をしてきましたが、なかなか進まず、課題等もありましたので、今後も検討していかなければならないと思えます。</p> <p>文部科学省は、部活動は学習指導要領の中でも大変価値のあるものだとしており、これを地域に移行していくにあたっては、現場の教員、保護者、子ども達に戸惑いがあると思えますが、少しずつ進めていければと考えています。</p> <p>以上で「中学校部活動改革の方向性について」の協議を終わります。</p> <p>本日の議題はすべて終了しましたので議長としての進行を終わります。ご協力ありがとうございました。</p>
平田部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「4 その他」に進みます。</p> <p>次回、第3回朝倉市総合教育会議は、令和5年3月24日（金）に本庁別館第1会議室10時から開催いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第2回朝倉市総合教育会議を終了させていただきます。最後までありがとうございました。</p>